

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月22日
【会社名】	みらい証券株式会社
【英訳名】	Mirai Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上島 健史
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤本 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤本 毅
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
公認会計士山口裕義事務所  
退任する監査公認会計士等の名称  
史彩監査法人

### (2) 当該異動の年月日

2020年7月15日

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年9月29日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である史彩監査法人は、第22期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業年度の監査契約満了をもって退任となります。

当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、監査公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、新たに公認会計士山口裕義事務所を監査公認会計士等として選任いたしました。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査役の意見  
妥当であるとの回答を得ております。